

春学期試験にあたり総合数理学部学生諸君へ

2025 年 6 月

総合数理学部長

1 年を通じての学業生活においても特に重要な春学期試験の時期を迎えました。

改めていうまでもないことですが、試験には本学部学生として公正な態度で臨み、試験場にあつては監督者の指示に従って下さい。不正な行為が認められた場合には、学部として厳格な処分を行います。なお、不正行為の類型と処分の内容は下記のとおりです。

記

1. 有期停学（3 ヶ月以内）

- ・他人の答案を写す行為
- ・机への試験に関する内容の書き込み行為
- ・カンニングペーパーの持込み
- ・許可されていない書類等（辞書等を含む）の持込み
- ・携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等を利用した行為
- ・試験監督者等の指示に従わない行為
- ・口頭、仕草等による解答内容の伝達
- ・持ち込み許可物の試験時間中の貸借
- ・その他、上記と同等程度の行為

2. 無期停学

- ・代人受験
- ・答案用紙への偽名記入
- ・答案用紙の交換
- ・不正行為発覚後、試験監督者等へ抵抗をするような行為
- ・その他、上記と同等程度の悪質な行為

3. 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期に履修している全ての科目の登録を取り消す。また、不正行為幫助者も同様に扱う。

以 上